

フットサルリーグ規約・規定

【負傷・死亡事故等の補償】

大会中に次の事態が発生した場合、当該人はもちろん、当該人の遺言執行人・管財人・相続人・近親者もしくはその他いずれかの原因の如何を問わず大会に係る全ての関係者に対し一切の責任を追及することはできません。

1. 負傷した場合
2. この負傷に起因して後遺症が発生した場合
3. 死亡した場合

【利用の拒絶】

<暴力行為があった場合>

その原因がいかなる理由であっても、当該人と当該人が所属するチームに対し、次の通り断固たる処置をします。

1. 会員登録を抹消します。
2. 警察へ通報します。
3. ケガ等があった場合、その治療費ならびに慰謝料の請求をします。
4. その行為自体を営業妨害と見なし、その損害を請求します。

<その他の迷惑行為があった場合>

暴言、粗暴・粗野な振る舞い、審判への異議、他の会員または主催者に不快な思いをさせる行為、運営に支障をきたす行為などの迷惑行為があった場合、主催者から注意を受けたにもかかわらず、その指摘された行為を改めない場合は、その原因がいかなる理由であっても、試合中の場合は、その時点での没収試合とし、以降リーグの参加をお断りします。

【相手方に対する賠償】

1. 相手方に対し故意にケガ等を負わせた場合、相手方に対する謝罪はもちろん、その損害を賠償しなければなりません。
2. 故意によるものと判明した場合、暴力行為とみなし、本規約の【利用の拒絶】が適用されます。

【施設使用の注意】

1. 喫煙は、施設指定喫煙場所のみになります。
2. コート内およびベンチでの喫煙は禁止し、コート内、ベンチでの喫煙を発見した場合は、即刻リーグの参加をお断りします。
3. 施設において、施設の一部・備品等を破壊または破損した場合は、その修繕・購入費用を全額請求します。
4. ネットへの寄りかかりは禁止とします。
5. コート内での飲食物の持ち込みは不可となります。(ガム、飴などを食べながらのプレーは、禁止とします。)
6. 駐車場内での盗難、事故に関して当施設では一切の責任を負いかねます。
7. 周辺施設、路上駐車は固くお断りします。

【試合の延期・キャンセル料について】

1. 都合によりキャンセルした場合はキャンセル料 ¥ 12,000 をお支払い頂きます。
 2. 都合により延期する場合は、開催日の3日前までにキャンセルの連絡をお願いします。
- それ以降のキャンセルは、¥ 12,000 お支払い頂きます。



住所 : 〒422-8072
静岡市駿河区小黒1-5-25
TEL : 054-285-3118
FAX : 054-285-3119
WEB : <http://vivace-fc.com>